

平成30年 黒部市教育委員会3月定例会 議事録

日時	平成30年3月27日(火) 午後1時30分～3時30分
会場	黒部市役所201会議室
出席者	教育長 国香 正稔 教育委員 熊野 勝巳(教育長職務代理者) 教育委員 川崎 正美 教育委員 前田 潤 教育委員 加藤 昌弘 教育部長 次長・学校教育課長・学校給食センター所長 学校教育班長 生涯学習課長 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 図書館長 こども支援課長 生涯学習施設建設推進班長 ジオパーク推進班長 図書館構想推進班長 学校教育課主幹・庶務係長 長田 行正 鍋谷 悟 籠浦 智彦 西中 雅博 橋本 正則 中谷 松憲 藤田 信幸 島崎 豊 川添 礼子 川端左起子 神保 竜
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	(冒頭に平成30年4月1日付け教職員人事異動について発言…略)
教育長	只今から、黒部市教育委員会3月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、教育長の私が署名します。次に、「2月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	会議録6ページの上から2行目に「寄付」とありますが、難しい「附」と簡単な「付」との使い分けの意味があれば教えてください。
教育部長	一般的には「寄付」という用語においては簡単な「付」を用います。同様の意味となりますが、各市町村が慣例に応じて使い分けしている状況であり、黒部市においては難しい「附」を使用していることから、議事録は難しい「附」として整理します。
教育長	それでは、難しい「附」に訂正したうえで議事録に署名することとします。 次に「教育長報告」をいたします。 1 所管事務の状況報告について (1) 2月27日 伝承芸能・伝承技術士認定式 (2) 2月27日 平成29年度黒部市教育文化表彰式 (3) 3月20日 地域観光ギャラリー展示変更公開セレモニー 2 出席した会議等の概要報告について (1) 2月28日 黒部市社会教育委員会 (2) 2月28日 第35回カーター記念黒部名水マラソン第1回実行委員会 (3) 3月6日 第1回(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会

3 所管事務に関する問題・情報等について（児童生徒の安全・安心に関すること）
〔前回会議以降、今回会議までの間〕

(1) 児童生徒の交通事故等

- 交通事故（なし）
- その他の事故等（2件）

(2) 不審者情報等（なし）

(3) 鳥獣出没情報（1件：市内）

(4) いじめの認知件数及び指導の経過（2月報告分）

- ① 小学校（新規認知件数4、指導中4、見守り中0、解消2）
- ② 中学校（新規認知件数0、指導中0、見守り中0、解消1）

(5) 平成29年度在籍児童・生徒・園児数（3月1日現在）

- ① 小学校 児童数 2,145 人（前月比 同数）
- ② 中学校 生徒数 1,102 人（前月比 1 人減）
- ③ 幼稚園 園児数 108 人（前月比 1 人増）※こども園含む

教育長

以上、教育長報告としますが、質問ありますか。

委員

授業中の事故ですが、指導内容について把握をしていますか。

学校教育班長

柔道において、準決勝、決勝と行っており、立ち膝で投げたかもしれない点が気になること、また、両方の試合とも、相手が柔道部の生徒であり、対象者はバスケ部と野球部の生徒でした。身長などはあまり差がなく、部活動で日頃行っているかどうかということでの試合であったかと思えます。

委員

適切な指導であっても、事故は起こりうる可能性があるもので、仕方がない場合もあると思います。指導において何か問題があってはと思い、聞きました。

委員

2人を一緒に搬送したのですか。それとも救急車を2台呼んだのですか。

学校教育班長

最初に到着した救急隊員の判断により、結果的に2台の救急車となりました。

教育長

次に、「議案」の審議に入りますが、議案の前提となる部分があるため、報告第6号について先に報告いたします。

教育部長

報告第6号につきましては、「黒部市立学校設置条例の一部改正」と「黒部市立小中学校グラウンド夜間照明施設条例の一部改正」であります。まず一番目の「黒部市立学校設置条例の一部改正」ですが、統合後の中学校の名称が決定されたことに伴う設置条例の所要の改正であります。内容としては、桜井中学校と宇奈月中学校の統合中学校を明峰中学校に、鷹施中学校と高志野中学校の統合中学校を清明中学校とするものであります。統合の期日につきましては、両校とも平成32年4月に開校することから、国の補助制度を活用して現在整備を進めております。明峰中学校につきましては、現学校敷地内において校舎と体育館の新築、グラウンドの整備を行っておりまして、補助制度との関係から、統合の期日を平成32年3月31日としております。清明中学校につきましては、統合の期日を平成32年4月1日としております。

「黒部市立小中学校グラウンド夜間照明施設条例の一部改正」につきましては、市内の他の小学校施設と比べて照度が低かったたかせ小学校グラウンドの夜間照明施設について、平成29年度に照明施設の整備が完了したことに伴い使用料を定めるものです。今まではたかせ小学校のグラウンドの夜間照明が暗く使用料を徴収していませんでしたが、他の小学校と同等の照度となり、使用料を徴収するというものです。使用料金については他の学校と同様の1,020円とし、施行期日は平成30年4月1日としております。

報告第6号については以上であります。

教育長 ただいまの報告について質問があればお願いします。

委員 (質問なし)

教育長 では、次第に従いまして、議案に戻りたいと思います。
「議案第6号 用語の統一に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」事務局から説明願います。

学校教育課長 「黒部市立学校出席停止の命令の手続きに関する規則」と「黒部市立学校施設使用規則」の条文及び様式中の「学校長」という用語を「校長」に改めるものであります。

教育長 質問がありましたらお願いします。(なし)
採決します。「議案第6号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議ありませんので、「議案第6号」は、原案のとおり決定しました。
次に「議案第7号 黒部市立小中学校管理規則の一部改正について」説明願います。

学校教育課長 国が定める「学校教育法施行令」の条番号の変更に伴う改正であります。

教育長 質問がありましたらお願いします。

委員 議案第6号に戻り、確認したいと思います。学校施設使用規則の第1条に「学校の講堂」とありますが、様式の欄には「学校の講堂」という記載はなく、「体育館」とあります。これらの整合性について確認をお願いします。次に、漢検や数検、英検などを各学校で実施しているようですが、実施の際は第4条と第5条のどちらを適用しているのでしょうか。学校の施設を使用する際、使用願を提出しているのか、あるいは校長の裁量として委任しているのか、聞きたいと思います。

学校教育課長 申し訳ありませんが、そこまでは把握しておりません。

委員 外部に関わる事業であり、しっかりと整理したほうがよいと思います。また、英検について関連した質問になりますが、外部団体に関係し、それらに協力した際の謝礼について取扱いを教えてください。

委員 10年ほど前に、便宜を図る形で、各学校を会場とすることを可とし、今に至っており、使用願も出さないということになっていると思います。謝礼については、会場は提供するが、謝礼は受け取らないということで整理されていると思います。

教育部長 英検に係る学校施設の使用願の書類は教育委員会に届いておりませんので、学校側で第5条に基づき許可していると認識しております。報酬については、受け取らないことが原則であります。

教育長 議案第7号について、ご意見はありませんか。(なし)
ないようであれば、「議案第7号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

教育長	<p>ご異議ありませんので、「議案第7号」は、原案のとおり決定しました。</p> <p>次に「議案第8号 黒部市立小中学校通学区域設定規則の一部改正について」説明願います。</p>
学校教育課長	<p>市議会3月定例会での「黒部市立学校設置条例」の改正に伴う改正であります。鷹施・高志野中学校の通学区域を統合し「清明中学校」の通学区域とし、宇奈月・桜井中学校の通学区域を統合し「明峰中学校」の通学区域とするものです。</p>
教育長	<p>質問ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>桜井中学校の欄に、新堂の一部、西小路の一部と記載してありますが、一部以外の区域の生徒達の取扱いはどうなっていますか。堀高は両方記載されていますが、堀切も片方にしか記載されていません。実際には新堂も西小路も全て桜井中学校に通っていると思います。高志野中学校に通うということがあるのかもしれませんが、かなり距離があり実際には通うことはできないと思います。</p>
教育部長	<p>ご質問に対し、即答できず申し訳ございませんが、改めて確認し、回答させていただきますと思います。</p>
事務局	<p>(確認)</p>
教育部長	<p>再度確認しましたところ、現在の記載内容で誤りはありませんが、表現として分かりづらい点があることなどから、新堂、西小路、堀切の三地区につきまして、「の一部」を削除したいと思います。なお、統合を踏まえて通学区域に係る所要の整理を行っており、堀切地区を含め、「の一部」を削除することによる不整合は生じません。</p>
教育長	<p>では、3ヶ所を削除したものとして決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ご異議ありませんので、「議案第8号」は、今ほどの3ヶ所を削除したものとして決定しました。</p> <p>「議案第9号 黒部市学校給食センター規則の一部改正について」説明願います。</p>
学校給食センター所長	<p>この規則には、給食の自校式の学校として、宇奈月小学校と宇奈月中学校が記載されていますが、議案第8号と同様に中学校統合に伴う改正として、条文中の「宇奈月中学校」を削除するものであります。</p>
教育長	<p>質問ありましたらお願いします。(なし)</p> <p>採決します。「議案第9号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ご異議ありませんので、「議案第9号」は、原案のとおり決定しました。</p> <p>次に「議案第10号 用語の統一に伴う関係規程の整理に関する規程の制定について」説明願います。</p>
学校教育課長	<p>「黒部市立学校プール管理規程」と「黒部市スクールバス等運行管理規程」の条文及び様式中の「学校長」という用語を「校長」に改めるものであります。</p>
教育長	<p>質問ありましたらお願いします。(なし)</p>

	採決します。「議案第 10 号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	ご異議ありませんので、「議案第 10 号」は、原案のとおり決定しました。 次に「議案第 11 号 黒部市学校給食事務取扱規程の一部改正について」説明願います。
学校給食センター所長	議案第 9 号と同様に中学校統合に伴う改正として、条文中の「宇奈月中学校」を削除するものであります。
教育長	質問ありましたらお願いします。(なし) 採決します。「議案第 11 号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
教育長	ご異議ありませんので、「議案第 11 号」は、原案のとおり決定しました。 次に「議案第 12 号から議案第 19 号」は、教育委員会が所管する各種委員会の委員の委嘱や任命に関する案件であります。関連がありますので、一括して審議したいと思えます。まず、「議案第 12 号」から順に説明願います。
生涯学習課長 図書館長 生涯学習課長 スポーツ課長	(生涯学習課長) …議案第 12 号～第 14 号 (図書館長) …議案第 15 号 (生涯学習課長) …議案第 16 号～第 18 号 (スポーツ課長) …議案第 19 号
教育長	質問ありましたらお願いします。(なし) 採決します。「議案第 12 号から議案第 19 号」について、人事異動等による調整中の部分を除き、原案どおり決定してよろしいでしょうか。
教育部長	すいません。一点ご相談があります。各種委員の一覧について年齢を従前から記載しているところですが、次回から年齢を記載しない形式にできないかと考えております。この点について、ご意見をいただければと思います。
委員	資料上には記載されなくてもいいかもしれませんが、協議する際には年齢のバランス等も考慮することがあるかもしれないので、必要な情報であると思えます。
教育部長	協議の際に、年齢構成等は必要に応じて説明いたします。
委員	住所については、詳細な記載が必要でしょうか。住所が公表されることの方が問題かと思えます。
教育部長	住所についても検討しましたが、同姓同名等の問題が生じてくると思えます。 行政委員に係る市議会での議決の際も、生年月日等は記載されており、同姓同名による混同を避けるため、住所も記載されております
委員	資料を一見すると年齢層が高い団体が見受けられますので、年齢のバランスといいですか、若い方の参画が必要かと思えますので、その点を考慮いただきたいと思えます。
教育部長	委員のご指摘のとおりだと思います。年齢の記載については再度検討します。
教育長	採決します。「議案第 12 号から議案第 19 号」について、人事異動等による調整中の部

分を除き、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議ありませんので、「議案第12号から議案第19号」は、原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議を終わります。次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 黒部市部活動指導員設置要綱の制定について」説明願います。

学校教育課長

来年度から中学校に配置される「部活動指導員」について、必要事項を定めるものがあります。県のひな形に準じた内容となっています。全13条で構成されており、第1条は設置の趣旨、第2条には身分として、地方公務員法の非常勤の特別職とされています。第3条には職務内容、第4条、第5条には任用と、期間として年度末までの単年度となっております。第6条、第7条には、報酬や旅費など金銭的事項を定めています。第9条以降は、研修や服务等、必要事項を定めております。

教育長

質問ありましたらお願いします。

委員

部活動顧問と指導員との関係性を明記する必要はないのでしょうか。

学校教育課長

部活動指導員の設置要綱であり、顧問との関係性については、実際の運用では整理する必要はあるかもしれませんが、県のひな形でも示されていないということですので、要綱に記載する必要はないのかなと考えております。

委員

初めての制度ですので、慎重に進めてもらいたいと思います。また、現在の状況等についてはどうなっていますか。

学校教育班長

4名の配置を計画しておりますが、内定は1名のみです。人選にあたっては、今年度末に退職される先生を対象とし、各学校の校長にも関わっていただいております。なお、スポーツ・エキスパートの方々については、本職があることなどから現時点では相談をしておりません。指導員の職務は大変であるとの印象があるかもしれませんが、予想以上に厳しい状況です。

教育長

次に「報告第2号 用語の統一に伴う関係要綱の整理に関する要綱の制定について」説明願います。

学校教育課長

「黒部市就学児童給食費助成金交付要綱」と「黒部市特別支援教育就学奨励費交付要綱」「黒部市英語検定料補助金交付要綱」以上3件の要綱について、条文及び様式中の「学校長」を「校長」に改めるものであります。

教育長

質問ありましたらお願いします。(なし)

次に「報告第3号 黒部市公営施設使用の個人演説開催のため候補者が納付すべき費用についての一部改正について」説明願います。

学校教育課長

中学校の統合に伴う校名の改正です。また、統合後の鷹施中及び宇奈月中は、演説会場に使用しないこととされましたので、削除したほか、学校の記載順について所要の整理を行っております。

教育長

質問ありましたらお願いします。(なし)

次に「報告第4号 黒部市遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について」説明願います。

学校教育課長

この要綱は、宇奈月の児童生徒を対象とした、いわゆる電車の定期券補助について定める要綱であります。改正点は2点あります。1点は、用語整理として「学校長」を「校長」に改めるもの。2点目は、中学校の統合に伴う、校名の改正であります。また、中学校の統合後には、乗車駅の範囲が拡大しますので、所要の改正を行っております。

教育長

質問ありましたらお願いします。(なし)
次に「報告第5号 黒部市教育委員会臨時職員等の給与に関する要綱の一部改正について」説明願います。

学校教育課長

この要綱は、黒部市の定数外職員、つまり、教育委員会に属する部署で勤務する臨時職員などの賃金について定めており、市全体の賃金改定に併せ、毎年度改正しているものです。

教育長

質問ありましたらお願いします。(なし)
次の「報告第6号 黒部市議会において議決された条例改正議案について」は先に説明しましたので、次に「報告第7号 黒部市議会3月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会分)について」説明願います。

教育部長

市議会3月定例会では、代表質問として新樹会の川本敏和議員、個人質問として、谷口弘義議員、辻靖雄議員、高野早苗議員から質問をいただきました。(質問要旨及び答弁要旨は、次のとおり)

○川本敏和 議員

1 質問事項

・働き方改革と行政改革について

2 質問要旨

(1) 若手教員の増加は、出産や子育て世代の教員が増えることになる。教員の多忙化解消の観点から、小中学校での労務管理の実態把握と対策について伺いたい。

(2) 学校は、知識の習得だけでなく、「学ぶ姿勢」や「生き方」を学び、教養と人間力を育てる場と考えるが、どのように取り組んでいるのか伺いたい。

3 答弁要旨

(1) 学校では、一人ひとりの教職員の出退勤時刻を昨年6月から把握している。勤務時間の縮減には、業務改善と人員配置が必要であり、市では小中学校とも事務の軽減を目指すために指導要録・成績関係等に係る事務のOA化を進めている。また、部活動については、各週2日、休養日を設定し、1日の活動時間に上限を設けるよう通知した。人員配置については、ALTや英会話講師、スタディ・メイトの配置等を行い、補助スタッフの充実により教職員の負担軽減に努めている。さらに、国の施策を受け、来年度から市内に4名の部活動指導員、2名のスクール・サポート・スタッフの配置等を行う予定としている。引き続き、教職員の勤務実態把握に努め、多忙化解消対策を進めていきたい。

(2) 子どもたちにとって、生き生きとした先生の存在は大切であり、元気な先生を増やしていくことは将来につながる重要なことだと認識している。市では、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において「黒部市教育大綱」を作成し、黒部市の教育の指針としている。この中で「学校教育の充実」に努めることとし、教員の多忙化解消対策としては、コンピュータ活用による事務の縮減に向けて学校教育センターサーバーの設置や補助職員の確保などに取り組み、教職員が余裕をもって子どもたちと向き合えるよう努めている。今後も、児童生徒が生き生きと学べる学校となるよう取り組みを進めていきたい。

○谷口弘義 議員

1 質問事項

- (1) 小学校プールの改修について
- (2) 生活困窮者対策について

2 質問要旨

- (1) 経年劣化が目立つ小学校のプールの今後の改修計画について伺いたい。
- (2) ①準要保護認定世帯は、収入が少なく生活保護世帯に準ずるとされるが、生活実態を把握し、何らかの対策を講ずる必要がある。市の考えを伺いたい。
②黒部市就学援助要綱では、国の方針に準じた金額だが、市独自の上乗せができないか伺いたい。

3 答弁要旨

- (1) H28、29年度にかけ、躯体の水漏れがあった石田小学校のプールを改修した。今後、経過年数や老朽化状況による大規模修繕や早期改修が見込まれるプールは、中央小、生地小、村椿小の3校となっている。現在、統合中学校の体育館建設や校舎改修などの大きな事業があり、予算の平準化の観点からH30年度におけるプール改修は予定していない。なお、プールの改修は、財政負担が大きいため改修については、十分に調査したうえで実施したい。例年、学校からの聞き取りや調査を実施しており、現段階ではプール躯体からの水漏れ等、早急に対処すべき報告はないが、引き続き、安全なプールの運営に取り組んでいく。
- (2) ①市では黒部市就学援助要綱により児童扶養手当を受給している保護者や非課税世帯の保護者、世帯の所得が基準額を下回った保護者に対し準要保護と認定している。(援助項目：新入学児童生徒学用品費の他、学校給食費、修学旅行費、学用品費、通学用品費、遠足や宿泊学習の校外活動費、体育用具費、部活動費、児童生徒会費、PTA会費等)
生活実態の把握については、学校で学校納付金が滞る場合や児童生徒の様子から生活が厳しいと思われる保護者には、個別に申請の案内をしている。今後も学校を通じ生活実態の把握に努め、これらの制度を活用しながら保護者負担の軽減に努めていきたい。
②市では殆どの項目を国の単価に沿って援助しており、この単価は状況に応じて見直されている。給食費と修学旅行費については、実情に応じて援助している。今後も保護者や学校の意見を聞きながら、保護者が必要な援助を受けることができるよう努めていきたい。

○辻靖雄 議員

1 質問事項

- ・市長在任約14年間の所感について

2 質問要旨

- (1) 学校再編、英会話教育、スクールミーティングについて伺いたい。
- (2) 名水マラソンの継続発展と「黒部アクアフェアリーズ」の支援について伺いたい。

3 答弁要旨

- (1) (学校再編) 学校の小規模化が進むなか、H24年度に再編計画を策定し、教育環境の改善に取り組んできた。子どもたちが切磋琢磨し、心身ともに健やかに過ごせる教育環境をつくるのが私たち大人の不変の使命であると考えている。
(英会話教育) H32年度、国の英語教育改革が本格化する。市ではH18年度から国際化教育の推進を掲げ、英会話特区などの承認を受け、全国に先駆け英会話科に取り組んできた。英会話に慣れ親しんだ黒部の子どもたちが、世界に羽ばたいていくことを願っている。
(スクールミーティング) 中学3年生と市長が意見交換をする場として、H19年度から実施してきた。子どもたちが社会に出たときの羅針盤となる「夢」や「希望」を具体的に思い描くことの大切さを確認し会える大変有意義な機会であった。

- (2) (名水マラソン) H26年のフルマラソン化以降、市民総参加による大会運営に感謝申し上げる。今後も全国に誇る大会として成長し続けることを願っている。
(アクアフェアリーズ) 今シーズンを3位で終え、V1へ昇格することが濃厚となった。全国的にも稀な市民が支えるクラブチームであり、引き続きチームを支援していくことで、市民に「夢と希望」を与えていくことが出来るものと感じている。

○高野早苗 議員

1 質問事項

- ・猛威を振るったインフルエンザについて

2 質問要旨

- (1) 予防策としてワクチンの接種があるが、平成6年以降、予防接種は任意となっている。小中学生の接種率について伺いたい。
(2) 保育所、こども園、小中学校が今冬取り組まれたインフルエンザの予防対策と学級閉鎖の状況について伺いたい。

3 答弁要旨

- (1) 児童生徒への予防接種は任意であり、保護者の判断に任せられているため、接種率は、国、県でも把握しておらず、市教育委員会においても把握はしていない。
(2) 小中学校では、インフルエンザ対策として、手洗いの仕方の指導・マスク着用の奨励を行っている。この他、学校でインフルエンザの発生が見られた場合に登校時や給食時に手や指のアルコール消毒を推奨している。学校で、まん延の可能性がある判断された場合は、ランチルームでの一斉給食を中止し教室での給食とすることや、全校が一堂に会する活動を止めること、部活動を中止すること、スポーツ少年団の活動の自粛依頼をするなど、子供たちが適正な体調管理に努められるよう、学校医と協力しながら対応している。また、病気の発生要因や予防法、体の抵抗力を高めることの大切さについても指導を行い、保護者に学校での発生状況を知らせるとともに、休日等における不要な外出を控えるよう依頼している。なお、この冬に学年閉鎖や学級閉鎖の措置をとった学校は、4小学校 14 学級、1 中学校 1 学級の合計 5 校、15 学級であり、引き続き日常の予防策を講じていく。

教育長

質問ありましたらお願いします。(なし)

次に「報告 8 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月27日 平成29年度黒部市教育文化表彰式
- 3月14日 中学校卒業式
- 3月16日 小学校卒業式
- 3月27日 教育委員会3月定例会

〔予定事業〕

- 3月30日～4月2日 人事異動辞令交付式
- 4月5日 小中学校始業式
- 4月6日 中学校入学式
- 4月9日 小学校入学式
- 4月16日 第1回市町村教育委員会教育長会議(県教委主催)
- 4月26日 教育委員会4月定例会
- 5月10日 教育委員会委員任命書交付式
 - ・正式な時間は未定であり、例年の状況から予測時間として記載しています。
- 5月10日 教育委員会5月臨時会(組織会議)
 - ・5月30日開催予定としていた教育委員会5月定例会について、開催日を5月29日に変更いたします。

生涯学習課長

〔経過事業〕

- 2月28日 詩の道句集選定委員会
・選定委員会の結果を配付いたしました。(概要説明)
- 3月6日 第1回(仮称)くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会
・担当班長から添付資料を基に概要を説明させます。(担当班長説明)
- 3月8日 第70回優良公民館表彰 表彰式
・全国から76館が表彰を受け、うち富山県から2館、その内の1館として下立公民館が文部大臣科学表彰を受けております。
- 3月20日 地域観光ギャラリー展示変更公開セレモニー
・絵画「黒部川」を宇奈月国際会館セレネに移設し、空いたスペースに立山黒部ジオパークを紹介するコーナーとフォトスポットを設置いたしました。
- 3月21日 戸出喜信「黒部川」移設記念特別展(～4月27日)

〔予定事業〕

- 4月13日 黒部市歴史民族資料館(～7月21日)
春の展示「もっと知りたい!姉妹都市・黒部と4都市との交流」
- 4月21日 「生誕120年 森義利展」

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 2月27日 国際友好都市三陟市「2018三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会」派遣選手説明会
- 2月28日 第35回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会

〔予定事業〕

- 4月18日 平成30年度黒部市スポーツ推進委員協議会 委嘱状交付式・歓送迎会
- 4月20日 2018三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会
黒部市選手団派遣出発式(派遣～23日)(添付資料により説明)

図書館長

〔経過事業〕

- 3月1日 「新生活のお手伝い」(～31日)
- 3月2日 「宇奈月ロータリークラブ寄贈本」(～4月1日)
- 3月2日 「科学道ジュニア」(～4月1日)
- 3月6日 「大切ないのちを守るために～あなたや周りの人が悩んでいたら～」(～4月8日)
- 3月7日 「リサイクル本展」
- 3月24日 「スポーツ小説特集」(～4月22日)

〔予定事業〕

記載のとおり

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 2月21日 学校給食アレルギー対応保護者面談(～3月2日)

〔予定事業〕

- 3月29日 衛生講習会(東洋食品主催)

こども支援課長

〔経過事業〕

- 3月19日 卒園式(さくら幼稚園)
- 3月23日 修了式(さくら幼稚園)
- 3月26日 卒園式・修了式(生地こども園・石田こども園)

〔予定事業〕
記載のとおり

教育長 各課の事業報告がありました。これらについて質問があればお願いします。

委員 (質問なし)

教育長 追加議案があります。よろしくお願いします。

教育部長 「議案第 20 号 黒部市教育委員会行政組織規則の一部改正について」であります。内容につきましては、市役所の 4 月 1 日付人事異動の発令に伴う図書館勤務の職員について職種の位置付けに係る所要の改正を行うものであります。

教育長 質問があればお願いします。

委員 (異議なし)

教育長 それではご異議ありませんので、「議案第 20 号 黒部市教育委員会行政組織規則の一部改正について」は、原案のとおり決定しました。

教育長 その他の報告があればお願いします。

こども支援課長 こども支援課から報告します。
平成 30 年度から「ひとり親家庭等無料学習支援事業」を新規事業として実施するものであります。事業概要といたしましては、ひとり親家庭等の中学生に無料で学習支援を実施するとともに、生活や進路の相談にも応じるというものであります。対象者といたしましては、ひとり親家庭等の中学 1 年生から 3 年生までの生徒とし、ひとり親家庭世帯、生活保護世帯、準要保護世帯などを合わせまして、対象者は中学生 113 人になります。こども支援課と福祉課で行う事業となっておりますが、県内いくつかの自治体ですでに実施されているものであります。
今後、対象となりうる世帯にこども支援課から直接案内を郵送し、希望者を募ることにしております。開催は毎週 1 回水曜日としており、場所につきましては市役所の近くとなっております。

委員 交通手段についての相談は可能ですか。

こども支援課長 特に用意していませんので、保護者による対応を含め、交通手段につきましてはご自身で来ていただくということになります。

教育長 報告その他がないようであれば、連絡事項をお願いします。

学校教育課長 (今後の日程について確認)
○教育委員会 4 月定例会 【日時】 4 月 26 日(木) 午後 3 時 00 分 【会場】 202 会議室
○教育委員会 5 月臨時会 【日時】 5 月 15 日(火) 午前 9 時 30 分 【会場】 第 2 委員会室
○教育委員会 5 月定例会 【日時】 5 月 29 日(火) 午後 1 時 30 分 【会場】 201 会議室

教育長 人事異動についてお願いします。

教育部長 (異動対象者(転出者、転入者)等の状況を説明)

教育長	質問があればお願いします。
委員	5月の定例教育委員会の後に歓送迎会があるとのことですが、委員の交代を想定されているのでしょうか。
事務局職員	交代があれば例年どおり歓送迎会として開催し、交代がない場合も、関係者が年に一度集う機会として考えております。
委員	「学校長」を「校長」に改めるという議案や報告がありましたが、今回の改正を行うにあたっての根拠を教えてください。
学校教育課長	先般、委員のご指摘もありましたが、ほかに改正すべき事項もあったことから、この機会を捉え教育委員会が所管する規則について「学校長」を「校長」に改正したということになります。
委員	統合中学校の跡地の利用について、決まっていることはありますか。
教育部長	鷹施中学校と宇奈月中学校の跡地につきまして、現時点では、地区要望として出されているものもありますが、公共施設の再編といった観点も踏まえ、売却や活用などについて検討したいと答えており、特に何かが決まっているという状況ではありません。
委員	学校検討委員会といった組織ができるのですか。
教育部長	基本的には市の方針は売却です。売却を基本に検討したいということなのですが、地元の意向も考える必要があるということでもあります。
委員	宇奈月小学校の自校給食について、統合後は給食センターで一括して行うという話があったことを記憶していますが、今後も自校給食を継続していくのでしょうか。
給食センター所長	小学校の統合再編について小中学校再編計画の将来構想において今後考えていくにあたり、その中で、給食センターの現行の運用により対応が可能かどうかも含め、自校給食につきましても考える必要があるのではないかと考えております。
教育部長	公式の場において、統合に伴って全ての自校給食を取りやめるとは申ししておりませんが、早めの方針を出していければと考えているところです。
委員	新聞で体罰の報道がありますが、何か問題が発生した際は、必要なものはしっかり公表し、隠さないということが組織として大切だと思います。また、先生方が結果を求めるあまり一人で孤軍奮闘すると、行き過ぎた行動や報告の遅れということにつながる可能性がありますので、孤立させることのないよう配慮が必要であると思います。
教育長	ご意見ありがとうございました。 以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

平成30年4月26日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 国 香 正 稔